



奈 ク 策 第 3 2 号
令和 8 年 2 月 1 6 日

奈良市長 仲川 元庸 様

奈良市クリーンセンター建設計画策定委員会
委員長 中川



明治地区自治協議会から提出された提言書の撤回に係る奈良市新クリーンセンター建設の用地について（答申）

令和8年1月29日付け奈環ク第25号にて諮問のあったこのことについて、審議した結果、当奈良市クリーンセンター建設計画策定委員会は、下記のとおり結論付けたものです。

記

1 審議の経過

令和7年12月10日付で明治地区自治協議会より提言のあった神殿町周辺地域について、当委員会では、当該地域は「10ha 程度の空き地を抽出する」という「選定の条件」には該当しないものの、その周辺の農地等を空き地とみなすことで十分な面積があるものと確認でき、総合評価点が七条町・北之庄町・大和田町の3候補地と同程度であったこと、および地元からの提言を踏まえて、令和7年12月26日付奈ク策第7号において「検討地」とすることを答申しました。その後、令和8年1月15日付で当該自治協議会から前述の提言の撤回があり、これを受け市から改めて当該地域の取り扱いについて令和8年1月29日付奈環ク第25号において諮問をされ、当委員会で審議を行いました。

審議の結果、当該自治協議会が提言を撤回したため、当該地域を「検討地」とした前提が失われたことから、神殿町周辺地域については「検討地」から外すべきであると判断いたしました。

2 答申事項

上記のとおり、神殿町周辺地域を「検討地」から外すべきものと判断いたしました。